

第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画（素案）の概要について

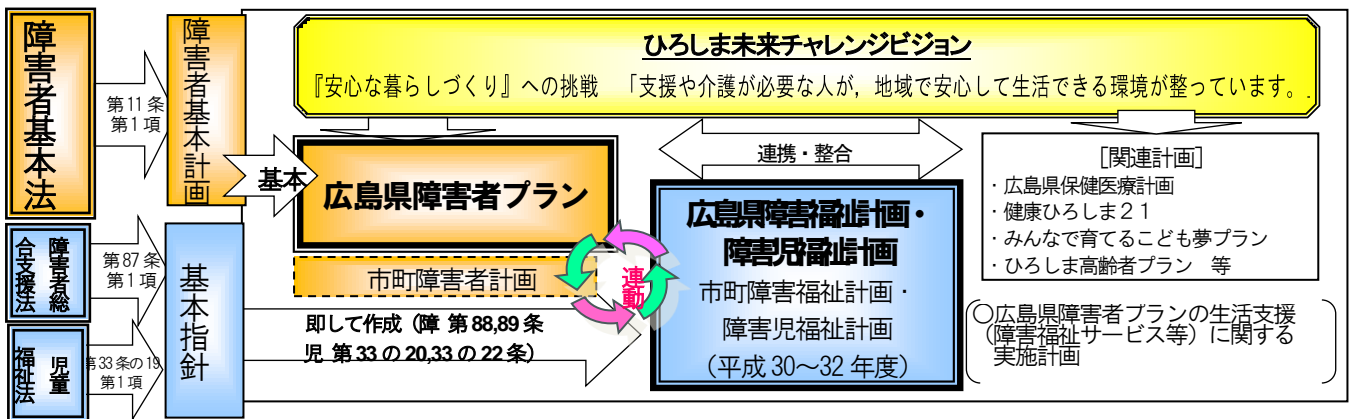
1 趣 旨

市町の障害福祉計画・障害児福祉計画の達成に資するため、広域的な見地から障害福祉サービス、障害児通所支援等の提供体制の確保等の円滑な実施に関する計画である「第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画」（計画期間：平成30～32年度。以下「計画」という。）の計画案を取りまとめた。

2 計画の位置付け

計画は、次の2つの位置付けを有している。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第89条第1項の規定に基づく「都道府県障害福祉計画」及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の22第1項の規定に基づく「都道府県障害児福祉計画」
- (2) 障害者基本法第11条第2項の規定により平成26年3月に策定した「広島県障害者プラン（平成26～30年度）」の生活支援（障害福祉サービス等）に関する実施計画



3 計画の基本的な方向

- 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 県内どこでも必要なサービスの提供
- 地域生活への移行，地域生活の継続支援及び就労支援並びに障害児支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

4 計画の作成方針等

- (1) 障害者総合支援法の規定に基づく基本指針(平成18年厚生労働省告示第395号)に即して定める事項のほか、各市町・圏域における課題の解消に向け、県が主体的に行う事業等について、今後の具体的な取組を記載
- (2) 計画で定めた成果目標等に対する達成状況等については、毎年、「広島県障害者施策推進協議会」に報告し、同協議会の点検・評価を受けるとともに、必要に応じて内容の見直しを行う。また、この計画の推進に係る具体的な課題について、「広島県障害者自立支援協議会」に意見を求める。

◆現行計画の取組状況（成果目標）

項 目		H29 目標値	H28 実績	参考(全国)
①福祉施設の入所者の地域生活への移行	地域生活移行者数 (H25末入所者数(3,062人)比)	345人 (11.3%)	117人 (3.8%)	3.3%(H27)
	施設入所者減少数 (H25末入所者数(3,062人)比)	119人 (3.9%)	18人 (0.6%)	0.6%(H27)
②入院中の精神障害者の地域生活への移行	入院後3か月時点の退院率	64%	58%(H27)	58%(H27)
	入院後1年時点の退院率	91%	87%(H27)	88%(H27)
	長期在院者減少数 (H24.6長期在院者数(5,294人)比)	953人 (18.0%)	267人(H27) (5.0%)	(8.3%)
③地域生活支援拠点等の整備 (24時間相談対応、緊急時受け入れ、体験の場、地域の体制づくり等)		23市町(23か所)	0市町(0か所)	20市町村,2圏域(H28.9)
④福祉施設から一般就労への移行	年間一般就労移行者数	446人	395人	

◆新たな状況変化や主な課題

①医療的ケア児	○医療技術の進歩等を背景とした医療的ケア児の増加への対応等
②発達障害	○発達障害に係る相談件数の増加や専門医療機関の初診待機期間の長期化への対応等

5 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 (P 1 1)

- 福祉施設から地域生活への移行者数 266人 (H28年度末入所者(3,044人)の8.7%)
- 施設入所者数 (H28年度末⇒H32年度末) 3,044人⇒2,975人(△69人(△2.3%))

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行 (P 1 3)

- 精神障害者の地域移行に向けた保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置 県、各圏域、23市町で設置
- 精神科病床における1年以上長期在院者数 (H32年度末) 2,859人(65歳以上)、1,801人(65歳未満)
- 入院後3か月時点の退院率:69% ○入院後6か月時点の退院率:84% ○入院後1年時点の退院率:90%

(3) 地域生活支援拠点等の整備 (P 1 5)

- 地域生活支援拠点等(システム)整備 23市町【29カ所】

(4) 福祉施設から一般就労への移行等 (P 4 1)

- 一般就労移行者数 (H28年度⇒H32年度) 395人⇒516人(約1.3倍)
- 就労移行支援事業所利用者数 (H28年度末⇒H32年度末) 642人⇒771人(+20.1%)
- 就労移行率3割以上の就労移行支援事業所 47事業所(全87事業所の54.0%)
- 就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率 (H32年度末) 81.7%

(5) 障害児の健やかな育成の支援 (P 6 1)

- 児童発達支援センター設置 23市町 ○保育所等訪問支援の実施 23市町
- 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の確保 23市町
- 医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場の設置 県、各圏域、23市町 (H30年度末)

6 計画の構成と主な関係指標

取組内容		主な関係指標 (H32年度)	
第1章 総論			
第2章 住み慣れた地域での安心した生活を支援します			
障害福祉計画	1 障害への理解促進 (P16)	(1) 障害に対する理解の促進	□ あいサポーター数 200,000人, あいサポートリーダー養成数 550人, あいサポート企業・団体数 900企業・団体
		(2) あいサポートプロジェクトの推進	
	2 保健、医療の充実 (P20)	(1) 保健・医療提供体制の充実	□ 発達障害の診療ができる医師数 200人
		(2) 医療と福祉の連携	□ 医療従事者難病研修会 2回
	3 地域生活の支援体制の構築 (P25)	(1) 障害福祉サービス等の提供	□ 精神科救急医療体制 24時間365日対応
		(2) 住まいの場の確保	□ 小児慢性特定疾患ピアカウンセリング事業実施数 7カ所
		(3) 相談支援体制の構築	□ 発達障害者支援地域協議会の開催 2回
		(4) 権利擁護の推進	□ 発達障害支援センターによる相談支援件数 1,680人
		(5) 障害福祉サービスの質の向上等	□ 県虐待防止研修開催 2回, 500人 □ 苦情処理対応に係る事業者研修 2回
	第3章 経済的な自立と社会参加を促進します		
1 自立と社会参加の促進 (P43)	(1) 雇用・就労の促進	□ 50人以上の規模の企業に雇用されている障害者実数 8,884人	
	(2) 情報の保障の強化	□ あいサポーター数等【再掲】	
	(3) スポーツ・文化芸術活動の振興	□ 障害者スポーツ指導員養成者数 690人 □ あいサポートアート展来場者数 3,000人	
第4章 障害児の健やかな育成のための支援を行います			
1 障害児の健やかな育成のための支援 (P63)	(1) 地域支援体制の構築	□ 乳幼児健診の未受診率 乳児:3%以下, 1歳6か月児:4%以下, 3歳児:6%以下 □ 医療的ケア児コーディネーターの配置 23市町 □ 保育所, 認定こども園, 認定こども園等における障害児受入れ体制の整備の促進	
	(2) 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備		
	(3) 関係機関と連携した支援, 地域社会への参加・包容の推進		
第5章 障害福祉サービス等の見込量等 (P77)			
第6章 資料 (※次回協議会(1月)までに作成)			
共通			

7 第4期計画の実績及び第5期計画等のサービス等の見込量（第5章関係）

(1) 障害福祉サービス

		第4期計画実績			第5期・第1期計画見込量			
		H27年度	H28年度	平均伸び率	H30年度	H31年度	H32年度	平均伸び率
①訪問系サービス	時間/月	149,420	161,390	8.0%	184,746	197,708	211,382	7.0%
	人/月	4,815	5,080	5.5%	5,601	5,879	6,172	5.0%
②生活介護	人日/月	118,306	120,621	2.0%	125,861	128,936	132,240	2.5%
	人/月	5,904	5,991	1.5%	6,269	6,410	6,567	2.3%
③自立訓練（機能訓練）	人日/月	910	717	-21.2%	1,006	988	988	-0.9%
	人/月	56	49	-12.5%	67	67	67	0.0%
④自立訓練（生活訓練）	人日/月	3,524	3,965	12.5%	5,428	5,965	6,506	9.5%
	人/月	238	277	16.4%	364	398	432	8.9%
⑤就労移行支援	人日/月	10,761	10,467	-2.7%	11,479	12,028	12,532	4.5%
	人/月	646	624	-3.4%	687	724	759	5.1%
⑥就労継続支援A型	人日/月	30,248	34,516	14.1%	40,574	43,312	46,484	7.0%
	人/月	1,509	1,715	13.7%	1,976	2,110	2,261	7.0%
⑦就労継続支援B型	人日/月	88,689	94,612	6.7%	105,696	111,516	117,724	5.5%
	人/月	5,066	5,370	6.0%	6,022	6,343	6,658	5.1%
⑧就労定着支援	人/月	—	—	—	285	321	357	11.9%
⑨療養介護	人/月	636	641	0.8%	662	672	681	1.4%
⑩短期入所（福祉型）	人日/月	9,804	11,004	12.2%	10,259	10,897	11,527	6.0%
	人/月	1,380	1,543	11.8%	3,488	3,671	3,852	5.1%
⑪短期入所（医療型）	人日/月	762	822	7.9%	1,005	1,048	1,103	4.8%
	人/月	112	146	30.4%	196	205	216	5.0%
⑫自立生活援助	人/月	—	—	—	60	66	75	11.8%
⑬共同生活援助	人/月	1,857	1,942	4.6%	2,168	2,251	2,341	3.9%
⑭施設入所支援	人/月	3,036	3,033	-0.1%	3,023	3,001	2,975	-0.8%
⑮計画相談支援	人/月	2,582	3,320	28.6%	3,104	3,209	3,316	3.4%
⑯地域移行支援	人/月	0	4	—	30	39	43	20.1%
⑰地域定着支援	人/月	36	36	0.0%	70	80	91	14.0%

(2) 児童福祉サービス

		第4期計画実績			第5期・第1期計画見込量			
		H27年度	H28年度	平均伸び率	H30年度	H31年度	H32年度	平均伸び率
①児童発達支援	人日/月	18,382	20,135	9.5%	21,690	22,586	23,587	4.3%
	人/月	2,737	2,921	6.7%	3,213	3,350	3,497	4.3%
②医療型児童発達支援	人日/月	999	1,141	14.2%	1,113	1,130	1,147	1.5%
	人/月	100	99	-1.0%	110	111	112	0.9%
③放課後等デイサービス	人日/月	46,699	59,263	26.9%	65,497	69,429	73,268	5.8%
	人/月	4,295	6,039	40.6%	8,114	8,580	9,638	9.0%
④保育所等訪問支援	人日/月	78	83	6.4%	132	153	176	15.5%
	人/月	76	82	7.9%	124	137	151	10.4%
⑤居宅訪問型児童発達支援	人日/月	—	—	—	96	101	115	9.5%
	人/月	—	—	—	26	28	32	11.0%
⑥障害児相談支援	人/月	860	982	14.2%	1,218	1,298	1,379	6.4%
⑦福祉型児童入所支援	人/月	129	確認中	—	調整中	調整中	調整中	—
⑧医療型児童入所支援	人/月	116	確認中	—	調整中	調整中	調整中	—

(注) サービス等の見込量は暫定値（市町精査中）

8 作成スケジュール（案）

区分	平成29(2017)年		平成30(2018)年		
	11月	12月	1月	2月	3月
検討内容等	計画素案		計画案	最終案	
議会（常任委員会）			●	●	
施策推進協議会		●第2回	●第3回		
自立支援協議会		●第2回	●第3回		